

【1】要支援者情報の把握・共有

## 福祉関係者の連携と情報の共有

( 若狭町 )

### 基礎情報

実施地域	若狭町全域
実施主体	若狭町
所在地	若狭町市場 20-18 福祉課内
代表者	若狭町長 森下 裕



### 要支援者の定義

- 一人暮らし高齢者
- 高齢者世帯
- 日中独居
- 障害者世帯
- その他福祉関係者が気がかりと思う方・家庭

### 事業の概要

若狭町民児協では、平成22年度の活動を通じて、「10年後20年後の高齢化社会を見据えた民生児童委員・福祉委員・老人家庭相談員など福祉関係者の連携」が課題としてあがりました。

このため、翌23年度には、町・社協・老人クラブ事務局が協力し、町内10地区(小学校区単位)で民生児童委員・福祉委員・老人家庭相談員・サロン世話人などの連携を目的に「地域福祉懇談会」を開催し、「気がかりな方」の訪問・見守り活動の協力と情報の共有を図るための協力体制を構築して頂きました。

その後、各地区団体代表者からなる「地域支え合い検討会議」を設けて、地区ごとの福祉課題を検討し、また、福祉関係者の協働作業として高齢者アンケート調査(65歳以上)を実施しました。更にアンケート結果で支援・見守りが必要と判断できる方の台帳を包括支援センターで管理できるようにシステムを整備しました。

### 情報の共有者

- 地域包括支援センター
- 町福祉課
- 町社会福祉協議会
- 自治会長・役員
- 民生委員児童委員
- 福祉委員
- 老人家庭相談員
- サロン世話人

### 情報の共有方法

民生児童委員・福祉委員・老人家庭相談員・サロン世話人などで構成する「地域福祉懇談会」の場で、民生児童委員から日頃の訪問活動で「気がかりな方」を情報提供して頂き、全員で要支援者の情報共有と「高齢者アンケート調査」をもとに台帳(システム)を整備し、自治会(集落など)内の見守りについて検討して頂きました。

また「気がかりな方」のリストを作成して頂き、自治会長・役員、自衛消防団長、老人会会長など団体長と今後の自治会活動の中で福祉に関する事業の充実の必要性を考える会議を開催して頂きました。

更に町の防災訓練の際に、高齢者の避難方法や要支援者の安否確認訓練も実施して頂きました。

### 事業の実績、成果

地域で増え続ける「気がかりな方」について、対象者を調査・把握することができるとともに今までバラバラに活動し訪問・見守り活動していたが、気がかりな方を要支援者として台帳整備することによって、福祉関係者で情報共有できたとともに、福祉関係者全員で地域の見守りについて検討、実施する体制が整った。

この結果、自治会内で交代で訪問・見守り活動を行い情報共有することができ、効率的になるとともにみんなに見守ってもらえているという安心感を要支援者にアピールできるとともに、福祉関係者の意識の高揚が図れた。

### 工夫した点

まずそれぞれの委員の活動内容を理解してもらい、町の高齢化について全体の状況と各小学校区ごとの状況、自治会の状況を説明し、問題意識をもってもらった。また民生児童委員に「福祉懇談会」のリーダーとしてグループをまとめてもらい、福祉委員・老人家庭相談員の理解と協力が得られるよう工夫。

### 事業の財源

- H23 地域支え合い体制づくり事業  
高齢者の日常生活に関するアンケート調査  
(県補助金) 945,000 円
- 要支援者管理システム整備事業  
(県補助金) 4,532,325 円

### 課題

地域包括支援センター、福祉課、社会福祉協議会など「福祉関係機関」と民生児童委員・福祉委員・老人家庭相談員・サロン世話人など「福祉関係者」との連携。

H24に「福祉懇談会」で話し合われた「気がかりな方」の更新について地域包括支援センターへ情報提供を受けた。

### 今後の目標

- 定期的な「福祉懇談会」を開催し、要支援者の把握とリストの更新
- 自治会内での福祉に関する会議の開催の推進と福祉に関する役員の充実
- 民生児童委員・福祉委員・老人家庭相談員・サロン世話人など「福祉関係者」の連携の充実
- 福祉関係機関と福祉関係者の連携



問合せ先： 若狭町福祉課

(TEL : 0770-62-2703 FAX : 0770-62-1049 )